

メンタルヘルス法律問題研究会 会員募集のご案内

組織のメンタルヘルスケアは従業員の健康を守っていくためにたいへん重要なテーマです。その一方、「心の問題」には不透明な課題が多く、メンタルヘルスケアとして、どこまでの対策が必要か、不調者への対応をどうすればいいのか、会社としての責任はどこまであるのかといったことがどうしても曖昧になってしまいます。職場でのメンタルヘルス事例では、法的な判断が難しいことも多く、人事部門を始め、現場での対処に困ってしまうケースもたいへん増えています。

こうした背景のもと、メンタルヘルス法律問題研究会を設立いたしました。本研究会では、弁護士およびメンタルヘルスケアの専門家が協力しながら、メンタルヘルス対策をどのように行うのかについて、互いの情報交換を行いながら、法的対処についての研究を行っています。



メンタルヘルス法律問題研究会の目的

- ・定期的な研究会開催による最新事例の共有
- ・安全配慮義務、管理職の責任、休・復職制度、解雇など、
企業として知っておきたいコンプライアンス(法律遵守)の確認
- ・会員間での情報交流、事例検討等により、現場に即した課題解決の促進
- ・職場での発生課題について、弁護士による適宜相談対応

**年会費無料・入会金半額にて、
ご入会受付中！！**

第1回シンポジウム

2010年9月16日(木)15:00~18:00

ご入会者には『メンタルヘルス法的対応マニュアル』を無料配布！！

<お問い合わせ先>

〒113-0034 東京都文京区湯島1-5-28 ナーベル御茶ノ水2階
ウェルリンク株式会社内メンタルヘルス法律問題研究会事務局
TEL:03-5842-6081 FAX:03-5842-6903
Eメール lmh-info@wellink.co.jp



会員対象

一般企業・官公庁・各種団体などの人事、法務、コンプライアンス、
労組ご担当者様、その他(弁護士、カウンセラー等、メンタルヘルス関連)



会員特典

◆マニュアル :『メンタルヘルス法的対応マニュアル』(A4版216頁)

【構成】

メンタルヘルストラブル事例、判例紹介、解説、関連法規等

※非会員には9,800円にて販売

◆シンポジウムの開催 :年3回開催(初回予定日2010年9月16日)

【内容】

- ・最近の裁判事例、法解釈
- ・基礎知識の解説等
- ・会員企業からの質疑応答

◆会報発行 :新規法令、事例紹介、Q&A等

◆メンタルヘルス法律相談 :会員割引価格(初回10,000円)



会費

入会金 :法人12,000円(登録3名まで可)、個人10,000円

年会費 :法人18,000円(登録3名まで可)、個人 8,000円

会員継続 :自動継続

※2010年内は年会費無料、入会金半額にて、ご入会受付中。

ご入会のお申し込みは、貴社名、所属部署、お名前、ご連絡先を、
下記Eメールアドレスまでお願いいたします。

こちらよりご入会申込書をお送りさせていただきます。

第1回シンポジウム:9月16日(木) 15:00~18:00 開催

※詳細は別途ご案内申し上げます。

・お送りいただきました個人情報、本研究会に關係するご案内のために使用し、他の目的には一切使用いたしません。また、他社に個人情報を提供したり、預託することもございません。

・お送りいただきました個人情報について、訂正または削除の必要が生じた場合、訂正または削除に応じます。ご記入の個人情報の開示のみのご要望にも応じますので、まずは弊社お問い合わせ先までご連絡ください。

<お問い合わせ先> 〒113-0034 東京都文京区湯島1-5-28 ナーベル御茶ノ水2階
ウェルリンク株式会社内メンタルヘルス法律問題研究会事務局
TEL:03-5842-6081 FAX:03-5842-6903
Eメール lmh-info@wellink.co.jp